

函館市環境審議会

— 委員を募集しています —

良好な環境を守り育て、将来へ引き継ぐためには、市民・事業者・市がそれぞれの責務を自覚し、自主的かつ積極的に取り組むとともに、相互に協力し連携することが重要であると考えています。

環境保全施策の推進にあたり、市民の皆様のご意見をいただくため、下記のとおり委員を募集しています。皆様の積極的なご応募をお待ちしております。

1 審議会の概要

函館市環境審議会は、環境の保全および創造に関する基本的事項などについて調査審議するため、学識経験者など委員25人で構成されています。

(本市の環境保全施策および毎年発行する環境白書などに対してご意見をいただきます。)

2 委員の任期 委嘱日～令和9年11月30日

3 会議の開催 年1回～2回

4 応募の方法

委員応募用紙に必要事項をご記入し、環境部環境政策課まで郵送、電子メールまたは持参によりご応募ください。

5 公募する人数

1人 (応募者多数の場合は公開抽選となります。)

6 応募資格

市内にお住まいの18歳以上の方(高校生は除きます)で、環境の保全および創造に関し、知識、経験、関心をお持ちの方。

ただし、次に該当する方は応募できません。

(1) 既に本審議会に委員を推薦している団体(別表参照)に所属している方

(2) 既に本市の他の2つ以上の委員会の委員に就任している方

(合計2つの委員会の委員兼務を認めます。)

(3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

7 応募の締め切り 令和8年7月9日(木) 当日消印有効

8 結果の通知 結果は、速やかに書面で通知いたします

※応募申込書は、市ホームページからダウンロードできます。



お申し込み・お問い合わせ先

環境部環境政策課 〒040-0034 函館市大森町21番12号 シャトゥーム大森1階

電話 85-8197 電子メール kankyoh-seisaku@city.hakodate.hokkaido.jp

(別 表)

既に本審議会に委員を推薦している団体一覧

団 体 名
北海道建築士会函館支部
函館弁護士会
函館商工会議所
函館東商工会
函館市漁業協同組合
函館市亀田農業協同組合
函館市町会連合会
函館市女性会議
南北海道自然保護協会